

新事業こうすればうまくいく！

～新製品開発、知財権利化段階の法律問題～

今年度前半の大阪弁護士会との連携による MOBIO セミナーは、製造業者が新たなアイデア雑貨を企画・販売するまでを例にとり、各ステージにおける法的課題や注意すべきポイントをわかりやすく説明します。1 回目は製品開発段階をテーマに取り上げます。製造業の社長がアイデア雑貨を製品化するまでを例にとり、共同研究開発にまつわる留意点や、研究成果を特許や実用新案などの知的財産として権利化する方法など、知っておけば武器になる知財のポイントをわかりやすく解説、こうすればうまくいく“コツ”をお教えします。

ご関心のある中小企業の方のご参加をお待ちしております。なお、2 回目は商品の製造過程における法的問題を中心に、3 回目は商品の販売段階における法律問題を中心にそれぞれお話いただく予定ですどうぞご期待ください！

★講師は、弁理士 坂根 大亮 先生（弁護士法人第一法律事務所）です。

◆日時 令和3年7月14日（水）15:00～17:00

◆場所 クリエイション・コア東大阪 北館 309号室

東大阪市荒本北1-4-17（近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分）

◆参加費 無料

◆定員 会場受講 先着20名 Web受講 先着30名

◆お申込 「インターネット」または「FAX」※Web受講はネット申し込みのみ

◆お問合せ ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）（担当：山崎）TEL：06（6748）1052

MOBIO

<http://www.m-osaka.com>

検索

から「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください

★★★ Webセミナーはzoomによる映像配信の開催となります ★★★

【会場にて受講の場合】

- ・受講時にはマスクを着用ください。
- ・会場入口にて手指消毒のうえご入場ください。
- ・当日発熱など体調がすぐれない場合は、受講をお控えください。
- ・「大阪コロナ追跡システム」をご利用ください。

【Webにて受講の場合】

- ・インターネットの繋がる環境でご参加ください
- ・通信環境により、音声・映像が途切れる可能性があります。
- ・Wi-Fi接続以外のモバイル通信の場合、データ通信量が消費されます。
- ・開始前に接続テストをお願いします。
- ・資料配布は開始5分後にチャットにて送信しますので、遅れて入室した場合はセミナー終了後に対応いたします。

参加申込書（FAX06-6745-2362）※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail		<input type="checkbox"/> 会場受講 Webはネット申し込みのみ	
住所	〒		